

## 第2章 『次の内閣』の活動

# 8 財務・金融

財務・金融部門は、税制調査会と連携して税制改正について議論を行うとともに、厳しさを増す経済財政について議論を行った。

### 消費税 10%引き上げ再延期

安倍首相は、2016年6月1日の記者会見で、日本経済は好調だが世界経済にリスクがあるとして、消費税率の10%への引き上げの再延期を表明した。

それを受けて9月26日、政府は、消費税率引き上げを2年半延期し、軽減税率関係等の規定の変更を行う「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律案」を192回臨時国会に提出した。

民進党は、①アベノミクスの失敗等により、消費税率の引き上げは再延期せざるを得ない状況になったが、安倍首相は再延期を世界経済のリスク等のせいにし、自らの失敗を反省する素振りも見せなかった、②失敗したアベノミクスをなおも続けるのであれば、景気条項を復活させるべきである、③問題が多い軽減税率も単純に2年半先送りするだけで、導入を前提とする姿勢は変えようとしていない、④地方自治体は社会保障の充実を推進してきたが、再延期でしわ寄せを受ける上、地方法人課税の偏在是正措置も先送りした、との理由から反対したが、11月18日、同法案は賛成多数で成立した。

### 税制改革の基本構想

民進党税制調査会は、平成29年度税制改正だけでなく、中長期的な税制のあるべき姿も議

論した。2016年12月6日、民進党は「民進党税制改革の基本構想—ふつうの人から豊かになるための税制改革—日本型ベーシックインカム（基礎的所得保障）導入に向けて」を決定した。同構想の柱には、所得税の抜本改革を起爆剤に既存の社会保障制度の再編も促す日本型ベーシックインカム構想が据えられた（詳細 p.41）。

### 平成29年度税制改正法案

一方、自民党・公明党は、2016年12月8日、「平成29年度税制改正大綱」（与党大綱）を決定したが、改革の絵姿を示せず、弥縫策に終始した内容であった。特に、配偶者控除の年収要件の引き上げについては、ライフスタイルに中立な税制を築く観点から見ると、改革とは真逆であり、問題外の措置であった。

政府は与党大綱に基づき、2017年2月3日、「所得税法等の一部を改正する法律案」（所得税法等改正案）を193回通常国会に提出した。

一方、民進党は2月17日、上記構想を踏まえ、給付付き税額控除の導入、消費税の軽減税率・インボイス制度廃止、自動車取得税廃止、自動車重量税の特例税率の廃止等を定める議員立法「格差是正及び経済成長のために講ずべき給付付き税額控除の導入その他の税制上の措置等に関する法律案」を193回通常国会に提出した。

しかし、与党は民進党案の審議に応じず、政府の所得税法等改正案は、民進党の反対にもかかわらず、賛成多数で成立した。

### その他政府提出法案への対応

193回通常国会では、財務省、金融庁から数々

の法案が提出され、審議を行った。

関税の暫定税率等の適用期限の延長等を行う閣法「関税定率法等の一部を改正する法律案」については、民進党は内外の経済情勢等への対応に必要な措置として賛成し、同法案は成立した。

国際開発協会の第18次増資に応じるための法改正を行う閣法「国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案」については、民進党は国際貢献の観点等から賛成し、同法案は成立した。

株式等の高速取引に関する法整備等を行う閣法「金融商品取引法の一部を改正する法律案」については、民進党は情報通信技術の進展等に伴う改正の必要性を認めて賛成し、同法案は成立した。

電子決済等代行業者に対し、登録制を導入する等の措置を講ずる閣法「銀行法等の一部を改正する法律案」については、民進党はわが国の金融サービスをめぐる環境変化に対応する必要性から賛成し、同法案は成立した。

## 日本銀行の政策変更

日本銀行は2年以内にマネタリーベースを2倍にし、2%の物価上昇目標を実現するとして、異次元の金融緩和を行ってきた。しかし、これは政府が大量発行した国債を日銀が吸収する、事実上の財政ファイナンスであった。既に4年近く経過しても物価目標には到達せず、日銀の国債保有残高は急激に増え続け、異次元緩和の限界が鮮明になりつつあった。

2016年9月、日銀は「総括的な検証」で異次元緩和は効果があったとしながら、「新しい政策枠

組み」である「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を導入すると発表した。

この政策転換により、量的緩和のペースは落ちたものの、このまま現在の政策を続ける場合、我が国経済財政が破たん状態となって、いわゆるX-dayを迎えるリスクは高まっている。そこで民進党は、経済財政X-day対応ワーキングチームを設置し、X-dayが到来した際に国民生活への影響を最小限に留める方法等について、有識者からヒアリングを重ねた。

## 独自の議員立法を提出

民進党は、その他の財務・金融関係の課題についても、積極的に議員立法を提出した。

192回臨時国会では、租税特別措置の高額適用についてより透明化する等の「租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律の一部を改正する法律案」、企業会計の慣行を参考にした国の財務書類の作成等を法定化する等の「国の財務書類等の作成及び財務情報の開示等に関する法律案」、資本金等の額が100億円を超える法人の名称、所得金額、法人税額等を公示する「法人税法の一部を改正する法律案」、企業の相談役、顧問等に関する情報開示を定める「金融商品取引法の一部を改正する法律案」を参議院に提出した。また、193回通常国会では、森友学園問題に関連して、国有財産である土地・建物の取得・処分の内容が記載された国有財産取得処分表を作成し、公表する制度を設ける「国有財産法の一部を改正する法律案」を、参議院に提出したが、いずれも審議未了、廃案となった。